

西入間広域消防組合告示第10号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び西入間広域消防財務規則(平成25年西入間広域消防組合規則第9号)第3条の規定に基づき、次のとおり一般競争入札について告示する。

令和8年9月9日 西入間広域消防組合管理者 井上 健次



1 名称 消防車両売却

2 物件の概要

物件番号	名称	総排気量	初年度登録年月	予定価格	入札保証金
2026-2	消防車両(トヨタ ダイナ)	4.89L	平成13年1月	350,000円	35,000円

3 入札方法

紀尾井町戦略研究所株式会社が運営するインターネット公有財産売却システムを利用して行う。

4 入札参加資格要件

入札参加資格要件入札に参加できるのは、入札時(開札時をいう。)において次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

(1) 次に掲げるいずれにも該当しない者であること。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項または第2項の各号に該当すると認められる者

イ 参加仮申し込みの時点で、20歳未満の者

ウ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号及び第6号に規定する暴力団員をいう。)がその事業活動を支配している場合その他暴力団員との関係が特に認められる場合であつて、西入間広域消防組合管理者が不適格であると認める者

エ 西入間広域消防組合管内に納税義務を負っている者で、納付すべき町税を完納していない者

オ 入札手続きについて日本語を完全に理解できない者

カ 日本国内に住民登録(法人の場合は法人登記)がない者

キ 西入間広域消防組合が定める「インターネット公有財産売却ガイドライン」及び KSI 官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインの内容について承諾せず、順守できない者

ク 売却物件の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない者

ケ 売却物件に関する事務に従事している者

(2) あらかじめ入札参加申込の手続きをしている者

5 入札参加仮申し込みの受付

(1) 仮申し込みの方法

インターネット公有財産売却システム上で一連の手続きを行う。

(2) 仮申し込み期間

令和8年9月9日（水）午後1時から令和8年9月29日（火）午後2時まで

6 入札参加申込みの受付

(1) 提出書類

所定の申込書及び必要書類は、組合ホームページに掲載

(2) 提出方法

持参又は郵送により提出すること

(3) 提出先

〒350-0441 埼玉県入間郡毛呂山町岩井 2451 西入間広域消防組合総務課

(4) 申込み期間

令和8年9月9日（水）午後1時から令和8年9月29日（火）午後2時まで

(5) 注意事項

郵送による場合は、(4)の期間内に必着することとし、持参の場合には、平日の午前8時30分から午前12時、午後1時から午後5時までの受付とする。

7 入札に関する情報を示す場所及び期間

(1) 場所

組合ホームページ及びインターネット公有財産売却システム

(2) 期間

令和8年9月9日（水）から令和8年10月21日（水）まで

8 下見会の実施について

(1) 期間

令和8年9月17日（木）

午前9時から午前12時、午後1時から午後4時 までの間、随時。

(2) 申込方法

前日午後3時までに、西入間広域消防組合総務課へ電話連絡

電話番号 049-295-0147（直通）

9 入札方法及び期間

(1) 入札方法

入札は、インターネット公有財産売却システム上で入札価格を登録することにより行う。入札者は見積もった契約希望金額を入札価格として登録すること。

(2) 入札期間

令和8年10月13日（火）午後1時から令和8年10月21日（水）午後1時まで

10 入札回数

初度のみの1回とする。なお、一度行った入札について、入札者の都合による取消や変更はできない。

11 入札保証金

入札に参加する者は、定められた入札保証金を納付すること。

(1) 入札保証金の額

入札保証金は、予定価格（最低売却価格）の100分の10以上の額とする。

(2) 納付方法

クレジットカードによるものとする。

(3) 注意事項

落札者が納付した入札保証金は、全額契約保証金に充当する。また、入札保証金

には利息を付さない。

12 開札日時等

(1) 開札日時

令和8年10月21日（水）午後5時

(2) 開札場所

インターネット公有財産売却システム上

13 落札者の決定

予定価格（最低売却価格）以上で、かつ、最高価格である入札金額を売却価格とし、その入札金額で入札した者を落札者とする。なお、最高価格で入札した者が複数いる場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定する。

14 入札の無効

(1) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当すると認められる者のした入札

(2) その他、入札条件又は組合において特に指定した事項に違反した入札

15 契約事項

西入間広域消防組合財務規則及び契約条項に基づき契約を締結する。

16 契約保証金

契約保証金は入札保証金と同額とし、入札保証金を全額契約保証金に充当する。

ただし、契約保証金には利息を付さない。

17 売払代金残金の納付

(1) 契約を締結した者は、令和8年11月4日（水）午後2時30分までに、西入間広域消防組合が指定する方法により売払代金の残額を納付しなければならない。

(2) 納入期限までに納付が確認できない場合は、契約保証金は全額、西入間広域消防組合に帰属する。

(3) 納付する金額は、落札価格から契約保証金を差し引いた金額とする。

18 物件の引き渡し

(1) 売払代金の残金の納付を西入間広域消防組合が確認した後、物件を引き渡す。

(2) 引き渡しの際は、赤色灯、サイレン、表示灯、消防章及び無線機等を取り外し、車両側面の消防名表示を削除するものとする。（上部赤色灯の取り外し方については要相談）

(3) 引き渡しに関する一切の費用は、落札者の負担とする。

19 その他

(1) 当該公告文記載内容その他の事項については、当組合のガイドラインに基づくものとする。

(2) 西入間広域消防組合は、売払物件の瑕疵担保責任を負わない。

(3) 本告示に係るガイドライン、様式等については組合ホームページで閲覧、ダウンロードが可能。